

令和6年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号		8
部	市民部	課	生活環境課	

1. 指定概要

施設概要	名称	近江八幡市立八幡町第1共同浴場			建設年	昭和４７年（大規模修繕 年）				
	所在地	近江八幡市八幡町213番地			利用対象	全市				
	設置目的	市民の健康増進及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。								
	規模	敷地面積 １，０７７．１９ ㎡、延べ床面積 ２７６．４２ ㎡、階数 地上 １階、地下 階								
	指定管理開始年度	平成 １８ 年								
指定管理者	名称	八幡町自治会								
	所在地									
指定管理業務の内容		(１) 公衆浴場の維持管理に関する業務 (２) 公衆浴場の利用に関する料金の徴収等に関する業務 (３) 公衆浴場の設置目的の達成に資する事業に関する業務 (４) 公衆浴場の利用者の利便性を向上させるために必要な業務 (５) その他公衆浴場の運営に関し市長が必要と認める業務								
指定期間		令和５年４月１日 ～ 令和８年 ３月３１日 （ ３年間）								
指定管理料		令和４年度：	４，６５７千円	令和５年度：	６，００６千円	令和６年度：	６，５５２千円	令和７年度：	７，０７４千円（見込）	
利用料金制		採用している			選定方式		非公募（特例）		応募者数	*****

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和6年度実績	所管課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	〔目標〕 日常点検・法定点検・定期点検・検査等を適切に行い、施設等の維持に必要な保守管理を行うとともに利用に支障のない状態を維持する 〔具体的な取り組み〕 ① 施設の維持管理業務 ・建物、施設の清掃および日常点検 ・ゴミの適正な廃棄処分 ・敷地内の除草管理等 ・施設・設備等の10万円以下の修繕等について行う ② 設備管理業務 ・浴槽水検査 ・ボイラー排ガス測定 ・高架水槽点検 ・消防設備点検 ・浴槽水消毒薬剤投入等	① 施設の維持管理業務 ・建物、施設の清掃および日常点検（毎営業日） ・ゴミの適正な廃棄処分（随時） ・敷地内の除草管理等（年2回） ・施設・設備等の10万円以下の修繕を3回行った。 ② 設備管理業務 ・浴槽水検査（年1回） ・ボイラー排ガス測定（年2回） ・高架水槽点検（年1回） ・消防設備点検（年1回） ・浴槽水消毒薬剤投入等（毎営業日）	(よかったと評価できる事項) 浴室、脱衣所等のほかの敷地内の日常的な清掃が行き届いており、常に清潔な状態で営業されていた。 (改善を要した事項と対応) 特になし (課題) 施設が老朽化しているため専門業者による点検が必要である。
	(サービスの運営向上策)	〔目標〕 施設を安全かつ適切に運営する 〔具体的な取り組み〕 ① 施設利用者の安全確保および快適な施設であるよう努める。 ② 施設の効率的かつ弾力的な運営および利用促進を図ること、また利用者の意向を十分反映したサービスの向上に努めること。 ③ 利用料金を適切に徴収する。	① 施設利用者の安全確保および快適な施設であるよう努める。 ・始業前等日常点検等を行うことにより安全な運営ができた。（毎営業日） ② 施設の効率的かつ弾力的な運営および利用促進を図ること、また利用者の意向を十分反映したサービスの向上に努めること。 ・利用者のニーズに合わせ、工事等で休館した際は代替営業日を設けるなど、開所時間を工夫した。 ③ 利用料金を適切に徴収する ・利用者から適切に利用料金を徴収した。（毎営業日）	(よかったと評価できる事項) 日常点検により、安全な営業が行えた。また、開所時間帯を工夫するなど、利用者のニーズに沿った営業を行えた。 (改善を要した事項と対応) 特になし。 (課題) 全年齢層に向けたサービスの提供について検討していただきたい。
	(提案内容の実施業務) その他の業務 自主事業	前年度と同様の自主事業を計画している。	元日の浴場無料開放など集客向上に努められた。	(よかったと評価できる事項) 昨年好評であった冬至の日のゆず風呂事業等を今年も実施し、利用者の満足度向上および集客につながった。 (改善を要した事項と対応) 特になし。 (課題) 新規利用者を増やすために、SNSによる現状のPRも継続しつつ、新たな情報発信手法について検討が必要。

施設設置の目的達成状況	(施設利用促進策)	〔目標〕 利用者の利便性向上により、利用促進につなげる。	利用促進につながるよう、利用者ニーズにあった開所日や開所時間となるよう工夫した。 ・営業日数 306 日（前年比－4 日） ・利用者数：28,567 人（前年比＋397 人）	(よかったと評価できる事項) 急遽人員が欠けた際も自治会役員が対応するなど、可能な限り休業せず、利用者の利便性向上に努められた。
		〔具体的な取り組み〕 利用促進につながるよう、利用者ニーズにあった開所日や開所時間となるよう工夫する。 利用料の設定について、施設の利用状況等を勘案し、利益追求するだけでなく工夫する。		(改善を要した事項と対応) コロナウイルス感染症による浴場閉鎖から、営業再開後に利用者数が減少したが、一部の常連の利用者を呼び戻すことができなかった。
				(課題) 令和6年度も引き続き利用者数が増加したが、常連の利用者は高齢者が大部分を占めるため今後は年々減少が見込まれる。新たな利用者獲得につながるPR等を継続して実施していく必要がある。

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和6年度実績	(よかったと評価できる事項)
収支状況	■収入（12,852千円） 指定管理料 6,006千円 利用料等 6,846千円 * 利用料 大人 250円 小人 60円	■収入（13,529千円） 指定管理料 6,552千円 利用料等 6,977千円 * 利用料 大人 250円 小人 60円	浴場が地域住民のコミュニケーションの場となり、独居高齢者等の安否確認が容易に出来ている他、市外利用者との交流の場であることも大きな役割を果たしていると考えます。
	■支出（12,852千円） 人件費 5,292千円 維持管理経費等 7,560千円	■支出（14,594千円） 人件費 6,022千円 維持管理経費等 8,572千円	(改善を要した事項と対応) 重油代の高騰のため、可能な限り重油の使用を節約した。
			(課題) 収支の状況から、利用料金の改定、人件費に対する考え方の整理を前向きに検討すべき。

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	利用者と直接対話する番台や自治会での集まりなどで利用者ニーズの把握に努める。
評価頂いている内容	特になし
苦情・意見等	市内の公衆浴場はここだけになったので、無くさないでほしい。

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

設立されてから長い年月が経っているので、他の基幹的な部分にもいろいろな問題が生じてくる可能性がある。浴場自体の長期安定経営のために、基幹的な部分の修繕をお願いしたい。

6. 指定管理者の自己評価コメント

簡易な修繕は自治会側で対応し、定休日以外の休館日を極力作らないことで利用料の減収を最小限に抑えることが出来た。また、SNSを通じた集客も一定の効果を見ることが出来た。しかし、常連の入浴者は高齢者が大部分を占めるため、集客向上が今後も引き続き課題となっている。

7. 所属の総括コメント

毎日の管理運営については、市職員と自治会等が連携を密にし、修繕等が発生した場合は速やかに対応を行い、施設が開所できるよう適切な維持管理に努めることにより利用者の健康増進と公衆衛生の確保を図ることが出来た。また、地道なSNSによる情報発信の効果は、利用者数増加という目に見える形で表れていることは評価に値します。 本共同浴場については、修繕等の課題解決を含め、地元とともに検討していきたいと考えています。
--